

分担研究報告書

北京の SARS 対策を踏まえた地域一般医療機関および保健所における  
行動指針策定に関する研究

分担研究者 大久保 一郎 筑波大学社会医学系

研究協力者 緒方 剛 茨城県つくば保健所長

研究要旨

大規模感染症に対する健康危機管理体制の確立を目的として、地域の専門家による委員会において茨城県つくば保健所と協力して、対策を検討するとともに、中国北京市 CDC の関係職員を招聘して SARS 対策経験者から公衆衛生対策に関する情報や知見を収集し、実際的な SARS 対策のモデル的行動指針を策定した。

A. 研究目的

SARS や鳥インフルエンザ等の大規模感染症の流行が懸念されているため、北京市の SARS 発生地域の経験を生かし、アウトブレイクに即応できる行動指針を策定して、保健所の体制整備及び関係機関の連携強化を図ることを目的とした。保健所として茨城県保健所を研究協力機関として位置づけ、可能な限り、実践的な行動指針の策定を目的とした。

B. 研究方法

1) 地域の専門家・関係者による SARS 対策検討委員会を設置し、効果的な SARS 対策について検討を行う。

検討委員は、感染症及び呼吸器専門医師、医師会、患者受け入れ病院の病院長、行政（市、消防）、保健所長によって構成する。

2) 中国北京市の CDC の専門家を招聘し、地域における SARS 発生と対策の経緯についての講演会及び SARS 対策検討委員との意見交換を行う。

3) 2) を踏まえてモデル的に SARS 対策の行動指針策定を行う。

C. 研究結果

1) SARS 対策検討委員会を 3 回開催。  
下記のような中間報告を行った。

( 別紙資料 1 ) を参照 )

①診療体制

【外来診療】感染の蔓延を防ぐための隔離スペースの確保、資機材の緊急整備、野外診療スペースの検討、行政と医療機関との連絡体制、患者受け入れ対応のマニュアル整備など。

【入院体制】SARS 専用の病棟または病院の確保、医療スタッフの確保及び研修、資機材の確保、医療スタッフへの手当や死亡時等の補償など。

②公衆衛生対策

【患者・接触者調査】初動体制、プライバシーの保護、情報公開等について

【隔離】患者が大量発生した場合の医療従事者の隔離体制（生活できる体制も含めて）について

【相談体制】行政における 24 時間相談体制

【患者搬送】救急関係者の協力要請と整備、救急関係者の研修、資機材の整備など

【インフルエンザ対策】予防接種の啓発、費用負担の軽減、インフルエンザ迅速診断キットの整備など

### ③情報提供

感染防止のための住民への普及啓発活動、相談体制など

2) 中国北京市 CDC 専門家を招聘して、SARS 対策検討委員との情報交換会及び関係者を招いての講演会を開催した。(2003.3.12 つくば国際会議場) (別紙資料2参照)

#### 講演者

北京市疾病預防控制中心(CDC) 唐 耀武(主任医師)、滕 仁明(副主任医師)、黄 若剛(主管医師)

#### 要旨

中国北京市における SARS 感染拡大の最大の要因は、原因不明の状況下で、法整備未確立の段階において、情報の共有や社会全体の取り組みの不足により、院内感染から市中感染に拡大したことである。

SARS 感染拡大の各期に応じて種々の対策を講じた。(①流行前: 応急処理班の設置、住民相談、資機材や専門の検査室の建設、各マニュアル作成、医療機関の定点報告など。②移入期: 疫学調査、消毒、サーベイランスの増設、医療機関の防護体制の整備。③拡散時期: 発熱外来と診察室の設置、24時間ホットライン等の設置。その他: 広報・啓発、法的管理下における疾病管理)。この中で疫学調査の果たした役割は大きい。

スーパースプレッド事例に対しては、SARS 専門病院や発熱外来の設置、法的患者管理等により、発症後から入院までの期間を最小限にすることや院内感染を防止することが重要である。

患者の隔離は、SARS 専門病院を設置(病棟隔離の場合は、病棟を封鎖する)して、専任の医療スタッフが交替制で治療にあたった。CDC 内に宿

泊・食事ができる体制がつくられ、多くの職員が帰宅せずに(約3ヶ月間)職務にあたった。接触者の隔離は、食糧などの生活物資を支給するとともに、毎日訪問して健康調査を実施した。医療従事者の感染防御策としては統一した感染防御の装備と手技を徹底して行った、発熱外来を設置して、疑い例や可能性例・患者のスクリーニングを実施、患者の速やかな搬送・隔離を行った。なお、患者搬送に陰圧カプセルは不要である。廃棄物の処理は、消毒処理の後に契約業者が処理する体制をとった。さらに情報の共有と統一した管理体制、コミュニティの支援体制が克服の鍵である。

3) SARS 対策検討委員会において、一般医療機関及び保健所の SARS 対策のモデル的行動指針を、それぞれ SARS 患者発生の各段階(国内外で未発生の段階、外国で発生した段階、国内で発生した段階、保健所管内で発生した段階)に応じて策定した。

【一般医療機関の行動指針】(別紙資料3参照)  
主な内容:

職員の啓発・資質の向上及び受診患者への啓発、院内感染対策の体制整備、資機材の整備、外来受診体制(SARS の疑い例が連絡なしで来所してしまった場合の対応方法、院内で SARS 患者が発生した場合の対応、アウトブレイク時の協力体制など。)

【保健所の行動指針】(別紙資料4参照)

資機材の準備、所内職員の体制整備、関係機関(企業・研究所・医療従事者・行政など)や一般住民への啓発活動、所内相談体制の整備、情報収集や情報提供、診療受け入れ状況の把握、疫学及び接触調査・患者隔離等の体制整備、緊急仮設診療施設や患者搬送体制・検査体制の整備、記録管理など。

## D. 考察

### (1) 医療機関の対策について

アウトブレイクに際して重要な点は、感染拡大防止に関する関係機関相互の日常的な意思疎通であり、地域の専門家で構成した SARS 対策検討委員会の設置及び検討は、専門的情報交換にとどまらず、関係機関相互の意思疎通を図る機能を果たすものである。

北京市 CDC 職員による情報提供では、アウトブレイクに至る前に如何に院内感染を食い止めるかが重要課題であることを強調された。なお、発熱外来の設置、医療スタッフの動員、患者隔離体制整備などの北京市の対応策は、医療機関の体制整備として有効な方策として学ぶべき内容である。

本行動指針は、一般医療機関における SARS 対策の問題意識の啓発と準備体制確立を促し、アウトブレイクの際の診療体制の課題と対応策を提起することを目指している。

本行動指針における未解決な内容は、SARS 患者専用の医療機関の確保が不十分なことである。SARS 患者の発生総数、発生時期、発生地域を想定して、SARS 患者の受入れ及び感染拡大を防止するための設備投資及び専従職員の確保が必要である。

#### (2) 保健所の行動指針策定について

北京市 CDC の報告によれば、SARS 感染拡大の最大の要因は、原因不明な状況下での情報及びその共有の不足、法整備のない中での患者管理の遅れであること、さらに北京市における感染拡大の制圧は、医療関係者のみで行えたのではなく、各分野の行政の統一的な管理とコミュニティの支援体制があったこと、なお、アウトブレイクを終息に導くうえでの行政の果たす役割として、国家レベルの統制の強化や迅速な法整備が重要であることを述べている。

本検討委員会が提示した保健所の行動指針は、北京市の対応を教訓として、SARS 患者発生段階別の行動計画を示したものである。行動指針は、保健所職員の SARS に対する理解を深め、感染症一般に対する注意喚起と体制強化を促すものであ

り、不測の事態に対する危機管理の基本姿勢を確認し改善を行うものである。

他方、北京の状況から考えて未解決なものは、職員の 24 時間勤務体制、宿泊、食事の確保、毎日の接触者訪問、IT を用いた迅速な情報交換等であり、緊急かつ莫大な予算の確保が大きな課題である。

#### E. 結論

- 1) SARS 対策検討委員会により、アウトブレイクを想定した診療体制および公衆衛生対策上の課題を検討した。
- 2) 北京市 CDC からの招聘者が院内感染防止とアウトブレイク終息に必要な公衆衛生対策について報告を行い、行動指針策定に有意義な情報を提供した。
- 3) 検討委員会は、上記 2) を踏まえて SARS 対策行動指針を策定した。医療機関の行動指針は、患者発生時と準備に対する問題意識の啓発及び診療体制整備を示し、保健所の行動指針は、より実際的かつ即戦的な対応策及び関係機関（医療機関・市・消防）との協力・連携体制を具体化することを目指している。
- 4) 北京市 CDC の報告からみて、まだ行動指針に盛り込まれない様々な課題が明らかとなった。

#### F. 研究発表

なし

#### G. 知的所有権の出願・取得状況

なし

#### H. 研究協力者

増田 温英 つくば保健所  
中嶋喜久夫 つくば保健所  
中山 正 つくば保健所  
石塚あけみ つくば保健所

## 別紙資料 1

### つくば地域 SARS 検討委員会 中間報告書

研究学園都市であるつくば市においては、研究所・企業等による国際的活動が盛んであり、外国人及び日本人研究者・従業者等の出入国が頻繁であることから、本年冬季における SARS 感染のアウトブレイクが懸念されている。しかしながら、これまでの SARS 対策・訓練は、限定された規模・範囲を前提とし、行政的対応を中心に組み立てられており、また数十、数百名単位の患者発生(アウトブレイク)に即応できる体制を予定していない。

そこで、従来の行政対応中心の対策を超えて、民間機関等との協働に基づき、下記のような対策を実施するとともに、大規模発生によるアウトブレイクに即応できる体制の構築を図るため SARS 対策協議会を設置し、地域連携に基づく広域的な体制を確立する必要がある。

#### 1 診療体制

##### (1) 外来診療

平成 15 年 5 月 16 日付け、厚生労働省健康局結核感染症課長通知「SARS 疑いのある者の初期の診療等について (SARS 対策第 15 報)」によれば、「SARS 蔓延防止のため、SARS 疑いのある者の初期診療については、原則として、外来における感染予防体制の整った医療機関で行うことが望ましい。」とあり、さらに保健所と医療機関等が一体となって、患者の受診機会が損なわれることのないように留意し、地域の実情に応じた体制づくりを行うようにと明記されている。

このような感染防止のために外来診療機関としては、他の一般住民と患者との間がアプローチも含め隔離されたスペースと、診察器具、胸部レントゲン装置、防護用具（マスク・ゴーグル・ガウン・帽子等）の整備が緊急に必要である。

地域で現実的にこういった体制の外来診療部門を設置できるのは医療機関としては、筑波大学附属病院の救急外来、筑波学園病院・筑波メディカルセンター病院等の敷地内であり、または保健所や公園等敷地内の公共スペースである。但し、保健所・公園等に設置した場合は、保険医療機関としての指定や費用徴収も含めた事務体制の整備も必要である。

実際の診療スペースとしては、外国で行われたように屋外テントに机を並べる方法や、陰・陽圧エアーテントの購入、既存の建物の利用等も考えられる。

なお、受診者は、直接医療機関内に来所しないために、現在では事前に医療機関又は保健所に電話することとなっているが、診療側からは、連絡依頼ルートの保健所を含めた行政機関への 24 時間体制による一本化が要請されている。

なお、これ以外の診療所・病院においても有症状者が予告なく受診する可能性があり、

インターフォンの利用を含めその対応についてマニュアルを早期作成する必要がある。

#### (2)入院体制

入院については、多数の患者の収容が必要となる可能性もある。したがって、SARS専用の病棟または病院を確保しておく必要がある。専門病棟では、十分な医療スタッフ、設備、資機材を確保し、研修も行っておく必要がある。なお、北京市では、受け入れ病棟が不足したため、数日間で新たな専門病院が建設された。

県内の受け入れ病院としては、現状では国立療養所晴嵐荘が最もよいと考えられるが、つくば地域で大量に患者が発生した場合搬送できない可能性がある。外国では、医療スタッフが逃亡した事例もあり、医療スタッフへの十分な手当と死亡時等における補償が必要である。

## 2 公衆衛生対策

#### (1)患者・接触者調査

患者や接触者についての調査は、速やかな初動と関係機関との緊密な情報交換のもとに濃厚接触者から順に行う必要がある。場合によってはプライバシーに配慮しながら関係者や立ち寄り機関についても情報公開をする必要がある。

#### (2)隔離

接触者や医療従事者については、危険度に応じて適切に隔離を行うことが感染拡大防止のために必要である。さらに医療従事者が患者に接触後10日間は休診することは患者が大量に発生した場合には難しいと考えられ、隔離されながら継続的に患者を診療していくことになると考えられる。そのためには、医療従事者が病院内等の閉鎖空間の中で生活していく体制づくりが必要である。

#### (3)相談体制

住民、及び関係者に適切な情報を提供し、有症者が予告なく医療機関を受診することを避けるためにも、行政等における24時間の相談体制を設ける必要がある。

#### (4)患者搬送

県では、搬送用カプセルが水戸保健所に配備されているが、重症者や多数の患者発生時においてはこれでは対応困難である。救急等において大型で設備の整った搬送専用車を整備するとともに、救急関係者の研修とマスク・手袋等の資機材の整備を推進する必要がある。

また、SARSが疑われる患者を搬送する場合、救急から保健所への連絡の必要性についても検討する必要がある。

#### (5)インフルエンザ対策

SARSとインフルエンザは症状及び流行時期が類似しており、その発生が重なる危険性がある。このためまず、高齢者のみならず若年者についても予防接種を徹底する必要がある。そのためには企業等の関係機関への啓発、マスメディアを通じた広報、医師会

等の協力による費用負担の軽減が必要である。

インフルエンザ流行後は、一般の診療所等においても簡易検査キット等の利用によりインフルエンザに対応することとなるが、これは日本国内で SARS が発生した後は不可能となる。

### 3 情報提供

感染防止のためには、患者が医療機関に連絡後に外来を受診することを、広報により徹底していくことが最も重要である。そのためには、企業・研究所・自治会・学校、その他の関係団体やマスコミの協力により、普及啓発活動を徹底的に行う必要がある。

また、上記に述べたように行政等による 24 時間の電話等による相談体制の整備が必要である。

## 別紙資料2

### 1 講演要旨

唐 耀武 北京市疾病預防控制中心 主任医師

SARSは突然の事件であったが、このことについて時間をかけて研究しその体験を掘り下げて考えていく必要があり、この教訓を生かしていただきたい。北京市CDCの概略とSARS発生時の対応—5つの段階に分けて、SARS発症状況とその対応方法について説明。とくに拡散期とよぶ4/1～4/15に院内感染から一般住民へと広がったことが大きな問題であった。そして、SARS対応での教訓は、「隔離・消毒・検疫」の徹底である。

滕 仁明 北京市疾病預防控制中心 副主任医師（現場での指導に当たった）

主にSARSの特徴的な所見や疫学調査結果—発症の時期と患者発症状況等とSARS対策（発熱外来、病院への発病届けのお願い、消毒、隔離、患者管理、濃厚接触者の隔離、専門医療機関の指定、重症者管理）—これらがSARS制圧に有効的であった。また各期に実施した対策について、SARS流行前には応急処理班をつくり、住民相談のホットライン、消毒品の準備、専門の検査室の建設、様々な危機管理マニュアル作成、医療機関の定点報告、また移入期には疫学調査及びサンプル調査や接触者調査、消毒、サーベイランスの増設を行った。また防護体制も3段階に分け、SARS専門病院、救急センターの設置、医師専任制（受け持ち制）、疑似症例の診察は通風の良い場所で行う、医療スタッフの6時間交代制を行った。拡散時期には発熱外来と観察室の設置、35本の電話と24時間ホットライン等の設置。多いときは100人の電話があり6月には23万本の相談があった。その他、広報・啓発、衛生部では法的管理下における病状報告するよう通知した。ピーク期にはコミュニティへの啓発、鉄道でも検疫を行った。北京市に16のSARS専門病院を指定した。緩和期になると中国・国務院で条例を作った。患者は減ってきた。このように段階的にSARS対策を実施してきたが、この中で、疫学調査員が果たした役割は大きいといえる。SARSについてまだまだ分からぬことがあるが新しい感染症であり、効果的な予防・治療など研究していくかなければならない。

黄 若剛 北京市疾病預防控制中心 主管医師（病院で対応した）

北京市でSARS拡大となった2事例について紹介し、検討していただきたい。

SARSは他の感染症に比べ感染率がさほど高くない。しかしスーパースプレッド事例の存在がある。2事例のスーパースプレッド事例の症例を検討すると、医療機関受診し、そこで医療従事者を通して感染拡大している。問題は、①SARSの認識がない②医療従事者の感染予防意識が低い③治療時の感染予防処置（手袋等）を行っていない④法的強制管理がないである。とくに院内感染については、病院による差が顕著である。対策としてSARS専門病院を設置し医療従事者の感染を減少させた。また発熱外来の設置が有効であった。これらの対策により、症状があつてから入院するまでの時間が短くなり、これはSARS感染のまん延防止につながった。

### 2 質疑応答

質疑①陰圧室が必要であるか？入院させる場合他科の患者と混合でよいのか？6階をSARS患者専用としているが、5階以下の患者は退院させるべきか？

応答：一般的の確定例であれば陰圧室はいらない。通風の良いところ。ILV症例については、陰圧室は理想的専門のエリアに隔離すること。他の患者と一緒にしない。初期の教訓は、院内感染を防いで、社会に蔓延させることを防止する。

発熱外来を設置し、他の患者と分けた方がよい。（資料の建物の構造図を補足説明）。発熱外来の平面図のとおり汚染区域と清潔区域を分け、空気の流れも、クリーンルームから汚染側へ流れるしくみ。

6階が隔離されて完全に独立され5階の患者が絶対に6階へ行けない状況であれば、問題ないだろう。ただし空調設備は分けて使うこと。

質疑② 院内医療従事者の知識の差は？具体的な対処は？また挿管による感染は？

応答：ハード面の改善として通風を良くし、空調は止めるようにした。

隔離・消毒に対する意識を持つよう指導した（中国の防護服について追加説明、マスク、ガウン、手袋など重層着用）。挿管については、医師側の防御を非常に注意しなくていいけない。

質疑③ 1人の患者を見て次の患者を見るとき防護服はどのようにすればいいのか。

応答：疑い例と、患者を厳密に分ける。患者の場合は換えない。疑似症例の場合は、2～3層の防護服を、汚染区から半汚染区に入るときには一番外側をとって入ればよい。

質疑④ 廃棄物の処理について

応答：黄色の袋に入れ、消毒してから専門の焼却場（北京市に2カ所、環境保護局が認可したところ）にだす。消毒液は4時間毎交換していた。

質問⑤ SARS 対策で重要だと思われたこと、社会の取り組みでポイントとなることはどのようなことか。

応答：情報不足－病気の認識が薄かった。報告が遅れたこと－交通関係・教育関係等各分野において情報の共有が必要。地域社会全体から情報があがるよう統一的な管理が必要である。ここで指導しインターネットで報告し情報の共有が図られる。各地域、社会分野、末端の人たちが補助体制を作ってくれ、各々が非常に重要な役割を担った。衛生医療部門だけでSARSを克服できたわけではない。

資料3 SARS行動指針

**SARS行動指針**

\*本行動計画は、一般的なことを網羅的に記述したものでありますので、実際には個別の状況に応じて、内容や優先事項は取捨選択される性格のものです。

(一般医療機関) 【インフルエンザ流行前、SARS未発生の段階】

具 体 策	資機材等
1 医療従事者や病院職員を対象にした院内外の研修会（SARSの基礎知識、院内感染防止に関する）に参加する。	
2 医師会の例会等でSARS対策について検討する場合は、例会に参加して医療体制の整備等を行っていく。	
3 受診者への啓発（SARSの基礎知識、受診時の注意として保健所に相談のうえ受診することや発熱・咳などがある場合はマスクを装着すること、医療従事者や高齢者などへのインフルエンザ予防接種の推奨）を行う。	広報媒体
4 県の示した医療機関マニュアルや研修会の内容を参考にして、医療機関におけるSARS対策の検討を行う。 (SARS感染対策委員会、感染対策チーム（ICT）内にSARS対策担当者を選任して、院内対策のマニュアルの整備、職員への周知、研修会の開催など)。	
5 医療機関の管理者は、職員が院内外の研修に参加するよう促す。	
6 管内で患者が発生してアウトブレイクした場合の行政・各機関の対応を把握しておき、アウトブレイク時の行政・関係機関との連携について、職員に周知徹底を図る。	
7 アウトブレイクに備えた資機材の準備（資機材リストの作成、必要量の算定、調達方法等）について検討しておく。	
8 インフルエンザ予防接種体制の準備（ワクチンの準備、PR）（対象：院内職員、受診者、）	インフルエンザワクチン 看板、案内表示
9 インフルエンザ流行期の受診患者（SARSと同様の症状）の受診体制の準備（問診の整備、受診時のマスクの励行、職員のサーナカルマスクの装着、手洗い、含嗽、病室の清掃を徹底、インフルエンザ診断の迅速キットの整備など）	電話回線 感染防護装備 消毒薬
10 SARS疑い例が来所してしまった場合の対応をマニュアル化しておく。 (インターホン対応、診察場所の検討、資機材の準備、行政への連絡・報告、消毒方法、患者への対応として問診・検査・指導内容など、入院を要する場合、患者搬送の導線、担当スタッフ、接触した職員の健康管理など)	ポスター、問診票、感染防護装備、電話回線の整備費予算化 資機材リストを参照
11 入院患者や外来患者、面会者、病院職員の健康チェックを行い、風邪症状がある場合（特に熱・咳）は、速やかにマスク装着を促す。	
12 感染対策チームによる院内サーベイランスの実施 ①同一の医療施設における医療従事者、他の病院職員、患者とその訪問者などで、SARS感染が疑われ、注意喚起を必要とする「アラート」症例の集積を行う。 ②SARSアラートの定義にあてはまる場合は、保健所に連絡・相談する。 <b>*SARSアラート（SARS注意喚起の警鐘）の定義：</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一の医療施設において、2人以上の医療関係者が10日間の間に前後してSARSの臨床的症例定義を満たす症状・所見を呈する感染症を発症すること。</li> <li>あるいは</li> <li>・同一の医療施設において、医療従事者、その他の病院職員、患者、来訪者のあいだで、3人以上の者が10日間の間に前後してSARSの臨床的症例定義を満たす症状・所見を呈する感染症を発症すること。</li> </ul>	

具 体 策	資機材等
<p>*SARSの臨床的定義とは、 「発熱（≥38℃）そして一つ以上の下気道症状（咳嗽、呼吸困難、息切れ）を有し」</p> <p>且つ 「肺炎またはRDSの肺浸潤影と矛盾しない放射線学的所見、あるいは、明らかな他の原因がなく、肺炎またはRDSの病理所見と矛盾しない病理解剖所見があり」</p> <p>且つ 「他にこの病態を完全に説明できる診断がつかない」ことです。</p>	

## 【外国においてSARS患者が発生した場合】

具 体 策	資機材等
<p>1 一般診療所を含む医療機関のSARS対策の強化</p> <p>①SARS疑似症例・疑い例が来所することを想定した診療体制：            ・保健所に相談したうえで受診することを再度啓発する。            ・SARS患者受け入れ口を区別するか、患者が院内に入らないように入り口に看板を付ける。            ・インターфон対応、別診察室を設置など一般患者と一緒にならないような対処を講じる。（別診察室の設置が無理な場合は、受診者と携帯電話を通じて対応する、または受診者の車の中で診察するなどの対応を講じる。）            ・発熱のある外来者にはすべてマスク装着を促す。</p> <p>②受診時の問診方法、SARSと同様の症状を呈している患者が受診した際はマニュアルにそった対応、保健所との連携強化（疑似症患者・疑い例・心配例や不安例が来所することを想定して、診察体制を準備する。）            *マニュアル内容：症状の定義とその対応方法、問診、患者指導内容、感染予防対策、検査、患者搬送時の対応、対応職員の検討、職員の健康管理など</p> <p>③資機材の準備（予算化、調達方法、保管・管理）</p> <p>2 疑似症患者・疑い例が連絡無しで来所してしまった場合の対応</p> <p>①患者の問診・診察・事後指導を行う。行えない場合は、保健所に連絡をして、さらに外来受け入れ病院を紹介して受診を促す。紹介先の病院に電話を入れて受け入れ体制を整えてもらう。</p> <p>②疑い例（本人の同意をとったうえで）、及び疑似症例については、保健所に速やかに届ける。</p> <p>③検査・検体採取を行い、検体搬送を保健所に依頼する。</p> <p>④入院を要するケースが出た場合は、速やかに保健所に連絡をとる。患者搬送までの間は、個室で独立した空調設備、専用の手洗いのある病室に患者の隔離を行い、院内感染、およびスタッフの感染防止策を徹底して実施する。            隔離できる部屋がない場合は、症状の許す場合は、患者本人の車の中でサージカルマスクを装着して待機してもらう。</p> <p>⑤院内感染防止策を徹底して実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・患者受け入れ時のトリアージ</li> <li>・診療や検査に携わる職員は、院内感染防止策を徹底する。</li> <li>・関係職員の健康状態を追跡し、疑い例（本人の同意）、疑似症例となった場合は、速やかに保健所に届ける。</li> <li>・患者および疑似症患者に接触した職員に対しては保健所と連携して、就業制限を行う。</li> </ul>	<p>患者受け入れ口を区別する。            玄関口への表示            インターфонの設置            電話回線</p> <p>ポスター、インターфон、サージカルマスク・消毒薬            外来対応マニュアル            マスク・ガウン・シューカバー・帽子・手袋・            ゴーグル・手指消毒用エタノール            消毒用エタノール            問診票・保健所への連絡票・            コピー用ビニールケース、医療用廃棄物シール            トリアージナース、</p>

具 体 策	資機材等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・診察室・導線上の消毒</li> <li>・ICTによるサーベイランスの徹底 同一の医療施設における医療従事者、他の病院職員、患者とその訪問者などで、SARS感染が疑われ、注意喚起を必要とする「アラート」症例の集積を行う。 SARSアラートの定義にあてはまる場合は、保健所に連絡・相談する。</li> </ul> <p>3 一般病院、またはSARS協力病院の入院患者に疑似症患者またはSARS患者が発生した場合の対応 県・保健所・筑波大学附属病院専門医の指導のもとで下記の事柄を速やかに実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①SARS患者にサージカルスクを装着し、直ちに隔離する。(空調設備が独立した個室、手洗いが設置されている病室)</li> <li>②感染区域、準感染区域、清潔区域の区分け、とシールドでの立入禁止区域を設定する。</li> <li>③当該病棟の患者および職員の感染拡大がないことの確認が得られるまでの一時的な病棟閉鎖を実施する。</li> <li>④直ちにSARS対策委員会を開催し、ICTによるサーベイランス、院内感染防止策を実施する。</li> <li>⑤当該病棟の患者・職員の健康状態の把握・追跡、説明、心のケア等を行い、パニックを防止する。</li> <li>⑥筑波大学附属病院または土浦協同病院への入院の受け入れ準備が整うまで、スタッフを限定して携わるようにする。</li> <li>⑦患者搬送車が到着したら、保健所職員との協力のもとで患者を導線に従って搬送車まで搬送する。</li> <li>⑧患者搬送後は患者搬送の導線範囲を消毒する。</li> </ul>	<p>感染予防資機材 職員の生活物資</p> <p>臨床心理士</p>

### 【国内においてSARS患者が発生した場合】

具 体 策	資機材等
<ul style="list-style-type: none"> <li>* 海外で発生した場合の 1～3 に準ずる。ただし、問診項目に国内危険地域へ行ったかどうかの確認を入れる。</li> <li>* 2、3については、患者が発生した際に患者に濃厚に接触した人、その他の接触者に対して、10日間の自宅待機と健康のチェック、そして症状がでた際には保健所に連絡のうえ、指定医療機関に受診することを啓発する。</li> </ul> <p>特に対策強化する事柄</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 病院内に相談窓口を掲示して、保健所との連携のもとで相談対応を一元化する。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①行政からのポスター（相談機関、電話番号など）を掲示して、PRに協力する。</li> <li>②病院内の相談対応を一貫したものとするために、相談職員の選定・相談マニュアル（電話も含めて）を整備して対応する。</li> </ul> </li> <li>2 必要に応じて保健所の接触調査や追跡調査に協力する。（接触者リストの作成、情報提供など）</li> </ol>	

## 【保健所管内の患者発生】

具 体 策	資機材等
<p>1 外来診療体制：</p> <p>①患者の増加を想定して、院内感染防止を強化して外来診療体制を続行する。</p> <p>②院内のSARS対策チームはスタッフの必要数を病院長に報告して、病院長が保健所を経由して県にスタッフ確保を要請する。県はそれに応じて既に要請してある関係機関に連絡し、スタッフを速やかに配置する。</p> <p>③受け入れ病院の診療状況を把握し、患者数の増加を予測して、医療機関の敷地内に別に受付窓口を設置するなど安全策を講じる。</p> <p>④スタッフの健康管理・勤務管理・入院・外来患者の症状把握を始めとする院内サーベイランス体制を徹底する。</p> <p>⑤外来受診者には、発熱チェック室を設けて、発熱患者には備えつけのサージカルマスクを直ちに装着することを徹底する。</p> <p>⑥外来医療スタッフ（放射線技師も含めて）で熱症状のある外来患者に2m以内で接する者はN95マスクを装着し、その他のスタッフは事務職員も含めてサージカルマスクを装着する。</p>	受付窓口に対応する人材、PPE、マスクを装着してこなかった患者用マスク

### 資料4 SARS行動指針

#### SARS行動指針

\*本行動計画は、一般的なことを網羅的に記述したものでありますので、実際には個別の状況に応じて、内容や優先事項は取捨選択される性格のものです。

#### (保健所行動計画)【インフルエンザ流行前、SARS患者未発生の段階】

実 施 内 容	ス タ ッ フ の 役 割	資機材等
1 資機材の準備 (資機材購入リストは別紙)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理担当者は、感染症担当者と相談にうえ、資機材リストを作成し、総務課に購入を依頼する。</li> <li>・健康危機管理担当者は、資機材の搬入の確認・保管を行う。</li> <li>・健康危機管理担当者は、感染症担当者と相談のうえ、迅速に使用できるように物品の配置やセッティングを事前に行っておき、所内職員に資機材購入について周知する。</li> </ul>	
2 所内勉強会の開催 (SARSに関する基礎知識・接触者調査・患者搬送の実際・感染予防の実技)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理担当者は、所内の勉強会の企画を行い、講義担当者への協力依頼や調整を実施する。</li> <li>・健康危機管理担当者は、勉強会未受講者の把握を行い、勉強会内容の伝達・実技等の説明を行う。</li> <li>・実技の学習を常時行えるように練習室を指定し、マニュアルの設置・掲示を行う。</li> <li>・職員は、業務の時間を調整して技術練習を行っておく。</li> </ul>	
3 関係機関を対象にした研修会の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業・研究所・一般住民を対象にしたSARSに関する基礎的な知識や感染対策などをテーマにした講演会を開催する。</li> <li>・医療従事者（医師・歯科医師・看護職・薬剤師・検査技師・放射線技師・その他）</li> <li>・病院勤務者（事務職・その他）、院内感染対策委員・感染対策チーム員、市町村職員などを対象にした、SARS対策、および院内感染対策に関する研修会を開催する。</li> </ul>	

実施内容	スタッフの役割	資機材等
4 住民へのSARSに関する啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内職員は、行政職・技術職を問わず、SARSに関する研修会に積極的に参加する。</li> </ul>	
5 SARS対策検討委員会（専門家による意見交換と対策の検討）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SARSに関する基礎知識（インフルエンザと症状が似ていること）、衛生習慣（うがい、手洗い、咳が出るときにはマスクを装着する、インフルエンザとの鑑別のためインフルエンザ予防接種を受けることを推奨する。特に高齢者は受けるように強調する。これらの広報はつくば市の健康増進課の協力を得て実施する。</li> </ul>	
6 SARS対策協議会の開催（広域的な関係機関による対策の検討）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SARS対策に関する全体計画について検討する。</li> <li>・関係機関、特に保健所や医療機関の行動計画について検討する。</li> <li>・患者発生時の関係機関の対応に関するシミュレーション計画を検討する。</li> <li>・主な関係者・関係機関の対策状況に関して、情報交換や意見交換を行う。</li> <li>・関係者を広く集めることで、会議の参加者相互の啓発を促す。</li> <li>・患者発生時の関係機関の対応をシミュレーションして、実際場面に備える。</li> </ul>	
7 所内の各役割の明確化、患者発生時を想定したシミュレーションの実施（広域的なシミュレーションの前に保健所内で実施）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康危機管理担当者は、感染症担当者と相談のうえ、所内用の「接触者調査、及び患者調査」、「患者搬送」、「電話相談」等のマニュアルを整備する。</li> <li>・各役割担当者は、自分の役割について熟知しておく。</li> <li>・患者発生を想定したシミュレーションを実施する。</li> </ul>	
8 アウトブレイクを想定した設備の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所内の整備事項として、電話会議可能な電話回線の設置や専用の手洗い箇所の設置を検討する。</li> <li>・緊急の専用診療所の設置を検討する。（公共スペースのひとつとして保健所敷地を含む）</li> <li>・緊急診療所を設置する場合の備品や消耗品のリストを検討する。</li> <li>・検査体制の整備（アウトブレイクを想定した） 県衛生研究所における体制整備、つくば地域でウイルスへの対応可能な研究機関の協力要請を検討する。 検体搬送体制のためのスタッフ確保（発生数に応じた動員を要請する機関、人数等を検討しておく）</li> <li>・患者搬送体制の整備（アウトブレイクを想定した） ①発生規模に応じた対応（単発的な発生：県の移送用陰圧車両の使用、複数例の同時発生：病院の救急移送車両の借用を依頼、複数例がさらに増加：県内保健所の公用車両や消防署の救急車両の借用を依頼）</li> <li>・医療用廃棄物が大量に出ることを想定して、廃棄物業者との契約内容の確認を行っておく。アウトブレイクした場合の処理体制を業者と打ち合わせておく。</li> <li>・職場内感染予防対策として、所内ゾーニングを検討しておく。</li> </ul>	応急的に運転席と後部座席を区分する資材を検討する。
9 院内感染予防への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管内のSARS指定医療機関に対しては、SARSの院内感染対策状況を把握するために、各病院の行動計画（または院内マニュアル）や医師会としてマニュアル作成した</li> </ul>	

実施内容	スタッフの役割	資機材等
	ものなどを保健所に提出してもらう。	
10 所内職員のインフルエンザ予防接種の奨励	<ul style="list-style-type: none"> <li>任意であるが、インフルエンザの流行時期前に全職員に予防接種を受やすい体制を整備する。</li> </ul>	
11 相談体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>インフルエンザ流行期にはSARSに対する住民の相談が増えることを想定した保健所の相談体制を強化する。(対応スタッフの選定、電話相談のマニュアル化、所内勉強会)</li> <li>アウトブレイクを想定して、24時間相談体制について検討しておく。(県と協議：人材・資機材・場所など)</li> <li>留守番電話対応で、エンドレステープを流すなどの対応を検討する。</li> </ul>	

### 【外国においてSARS患者が発生した場合】

実施内容	スタッフの役割	資機材等
1 関係機関からの情報収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政通知や感染症情報センター・WHOなどの関係機関からの情報収集を行う。</li> </ul>	
2 関係機関への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>所内職員への情報提供を行う。</li> <li>保健所のHP・マスメディアなどを通じて、企業・研究所・ホテル・会議場・百貨店など関係機関への情報提供を行う。</li> </ul>	
3 住民へ啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>未発生の段階で実施する広報を継続して実施する。(海外渡航時の注意点などを周知し、特に患者発生地域に渡航する人への留意点を周知)</li> <li>市町村と連携して、SARSの疑い例・疑似症例の定義、受診の前に保健所に連絡を入れることなどを周知する。</li> <li>普段からの衛生習慣(手洗いやうがい)の徹底、咳の出る人はマスク装着を徹底するように奨励する。(自己申告しない人もいることを想定して)</li> </ul>	
4 管内の指定外来受診医療機関の疑似症例・疑い例や要観察例・心配例などの受け入れ体制の把握、一般医療機関の要観察例や心配例などの受け入れ体制の把握、および必要な情報を周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>所内感染症担当者は健康危機管理担当者と連携して、医師会などを通じて、管内の医療体制の状況を把握する。必要に応じて、管内医療機関に対して情報を周知して受け入れ拒否等がないようにする。</li> </ul>	
5 院内感染予防への啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>管内医療機関の感染対策担当者を集めての研修会を開催して、院内感染対策に関する啓発を行う。</li> </ul>	
6 相談窓口の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>所内感染症担当者・健康危機管理担当者が連携して相談窓口の対応をする。</li> <li>外国语の対応については、所内で対応できる職員の協力を得る。また、県国際交流協会や市国際課の協力が得られる体制を確保しておく。</li> <li>相談内容を所内回覧して、相談職員の対応等にフィード</li> </ul>	

実施内容	スタッフの役割	資機材等
	<p>バックする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数に応じて、専用電話を設置するかどうか、総務課と協議して、必要に応じて専用電話に切り替えて相談に応じる。(既存の回線を利用する案がある。既存の回線をISDNにして受話器を2ヵ所に設けることができる。)</li> <li>・24時間体制の相談について県と協議する。(人材確保、電話回線、予算化など)</li> </ul>	

### 【国内においてSARS患者が発生した場合】

実施内容	スタッフの役割	資機材等
<p>海外で発生した場合に準じる。 (特に強化する内容を明記する)</p> <p>1 住民への情報提供・周知</p> <p>2 接触者調査</p> <p>3 相談窓口の強化</p> <p>4 保健所にSARS疑い例・その他心配例などが来所してしまった場合の対応 (原則、電話で対応する)</p> <p>5 管内発生を前提とした関係機関の再検討 SARS対策検討委員会 SARS対策協議会の開催</p>	<p>海外で発生した場合に準じる。</p> <p>*ただし、問診事項に国内感染危険地域に行ったかどうかを含めて対応する。</p> <p>*特に強化する内容を下記に明記する)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村と連携して、マスメディアを通じて正確な情報を提供する。接触者と思われる人、心配な人など自己申告できるように必要情報を速やかに広報する。</li> </ul> <p>・発生都道府県からの情報を得て、対象者に対して速やかに調査を実施して、県保健予防課に報告する。</p> <p>・接触者や有症状者が自己申告しやすいように相談窓口専用の電話番号を設置して、住民に周知する。</p> <p>・相談件数に応じて、電話回線の増設を総務課と協議する。</p> <p>・相談職員の増員を図る。</p> <p>【SARS様症状(発熱・咳)がある場合のトリアージを実施する】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談を原則とするが、もし来所してしまった場合を想定して、玄関入り口にポスターを掲示する。(電話にて相談して欲しい旨) 来所された場合、保健所備えつけのサージカルマスクを装着してもらい、原則職員は、N95マスクを装着して対応する。相談場所は、所内に入らず、相談者に自身の車に待機してもらい車中で相談を行う。(また別に専用の相談場所を設置しておく)</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・管内発生を想定したシミュレーションを実施する(実施訓練を含めて)。</li> <li>・各関係機関における再検討事項の情報交換、連携体制の再確認等を行う。</li> </ul>	<p>調査票、公用車 感染予防具 消毒薬</p>

## 【保健所管内の患者発生】

実施内容	所長	SARS対策チーム (各課長・室長・感染症担当者 健康危機管理担当者)	調査班	患者搬送班・検体搬送班
1 保健所内にSARS 対策本部を設置して、県SARS対策委員会とつくば市 感染症防疫対策本部との連携のもとに指揮・命令・協力依頼を行う。 *通常業務の職員と 対策チーム、及び 各班の職員は接触を最小限にするために、所内ゾーニングを実施する。	1 管内市町村・関係 医療機関を召集して緊急会議を開催する。 県の指示に基づき、対応策の説明、 関係機関への協力要請、所内対策チームへの指示を行う。 *所内対策本部の場所を選定（行動エリアの指定）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所長の指示を受け て、情報収集と分 析を行い、症例調 査・接触調査班、 患者搬送・検体搬 送班の各リーダー に実施すべき事項 を伝達する。</li> <li>・準備済みの資機材 の搬送と定位置を 決める</li> </ul>		
2 SARS患者・疑似 症例の入院勧告・措置、就業制限を行 う。疑い例の入院は（患者の同意が必 要）	2 都道府県知事の委 任を受けて入院勧 告・就業制限を行 う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染症担当者は、 医療機関の担当医 師からの届け出内 容を確認して、患 者、および家族に 対して入院勧告・ 就業制限の説明を 行う。</li> </ul>		
3 市町村への消毒要請	3 例、濃厚接触者の 行動調査を受けて、市町村長に消 毒の依頼を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村に消毒箇所 を提示して消毒終 了の確認をFAXで行う。</li> </ul>		
4 他保健所からの動 員要請	4 県と保健所で協議 して動員数・協力 保健所を決定して 要請する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動員職員の役割分 担を周知する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動員職員との協力 体制を組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動員職員との協力 体制を組む。</li> </ul>
5 SARS患者・疑似 症例・疑い例・接 触者の隔離、及び 症例調査・接触調 査の実施。（48時 間以内）	5 調査状況を把握し て、動員人員の査 定関係機関への協 力要請を行う。 国の感染症専門家 を要請する他、 国・県の支援を要 請する。  ・隔離された人の生 活物資の支給等に ついて国に支援を 要請する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・調査リスト作成や、 接触者の健康チエ ックなど、関係機 関の協力を要請す る。 (連絡窓口はSARS 対策協議会の名簿 を活用)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染担当者の症例 調査をもとに濃厚 接触者・接触者の リストを作成す る。</li> <li>・遡り調査は国の専 門家を要請してそ の指導のもとです すめる。</li> <li>・リスト作成と同 時に電話で自宅内 隔離の連絡を入れ る。 電話連絡で調査で きる場合はできる</li> </ul>	

実施内容	所長	SARS対策チーム (各課長・室長・感染症担当者 健康危機管理担当者)	調査班	患者搬送班・検体搬送班
6 情報公開・報道機関への対応を県と協議のうえ決定して、関係機関の協力を得て、テレビ、ラジオ、新聞などのマスコミによる報道を行う。(「疑	6 国・県と協議のうえ、報道を実施する。所内対策チームに住民への報道内容を指示する。	・所長の指示のもとで市民への情報提供を市町村対策本部事務局に連絡のうえ、広報活動を市広報公聴課に依頼する。(CATVの活用)	<p>だけ電話で調査を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地図上にリスト作成エリアはチェックを入れてエリア毎に2人体制で調査を実施する。</li> <li>・訪問調査を実施する場合は、指定公用車を用いてPPE・携帯用エタノール消毒液を持参して、感染予防に努める。</li> <li>・有症状の場合は、PPE装着のもとで問診を行う。</li> <li>・無症状であっても最低サージカルマスクは装着して問診をとる。</li> <li>・調査実施後の指導(自宅内隔離・症状発現時の連絡、健康チェックなど)</li> <li>・健康モニタリングを実施する。</li> </ul> <p>*隔離者への対応については国・県と連携して対応する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・隔離した人の生活物資等の支給についての要求内容を整理する。 生活物資(水・食料)は市町村が供給する。</li> <li>・隔離した人の感染性廃棄物については、行政が対応する。</li> </ul>	

実施内容	所長	SARS対策チーム (各課長・室長・感染症担当者 健康危機管理担当者)	調査班	患者搬送班・検体搬送班
「似症患者」または「患者」の公表、まん延防止に必要な場合は施設名の公表)				
7 関係機関専用の電話、接触者の相談電話、一般SARS相談電話を分けて対応する。各専用電話を設置して相談体制を整備する。 (市町村との協力体制のもとで実施する)	7 緊急に電話回線を設置するよう総務課に指示する。 電話相談員の増員・外国語対応の相談員を確保する。 24時間相談体制をしくために県に人的・予算面での支援を要請する。 市町村への協力を要請する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村の広報公聴課の協力を得て、相談窓口、相談電話番号を市民に周知する。</li> <li>接触者の自己申告を促すために広報活動を開催する。</li> <li>区長会連合会始めとするつくば地域SARS対策協議会の参加機関の協力を得る。</li> <li>対策チーム員が一般相談電話相談に応じ、住民の心のケアにも(PTSD)配慮して対応する。</li> <li>対策チーム員は、外来受診の要請を行い、また入院要請を所内対策本部に相談のうえ行う。</li> </ul>		
8 患者搬送に用いる陰圧車両が不足するので、患者発生規模に応じて車両を手配する。(一般医療機関、消防署防署、他保健所の公用車など)	8 消防署に患者搬送の協力を要請するとともに、車両必要台数を県に報告する。 県は既に要請しておいた関係機関に依頼して迅速に車両を手配する。)	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防署との連絡をとり、迅速に指定病院に患者搬送できるようにする。</li> <li>搬送車両の借用リスト、使用後の返却手続きを行う。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>患者搬送・検体搬送の依頼を受けたならば、迅速に必要装備を準備のうえ、目的地に向かう(感染予防策を徹底して行う)。</li> <li>感染防護用具・消毒、公用車、地図、調査票、筆記具などを準備しておく。</li> </ul>
9 外来診療体制の把握と必要に応じて緊急の仮設診療施設を設置する。	9 外来診療状況の把握を行い、必要に応じて指定医療機関の敷地内に仮設診療所の設置を検討する。 無理ならば県対策	・仮設診療所の設置にあたって、必要資機材の手配・診療所のレイアウト・必要資機材を搬入する。		

実施内容	所長	SARS対策チーム (各課長・室長・感染症担当者 健康危機管理担当者)	調査班	患者搬送班・検体搬送班
10 入院体制： *県内の協力病院では対応不可能となった場合の対応策：	<p>委員会と協議のうえ、保健所敷地内に仮設診療所を設置して、医師会に対して人材派遣の協力を要請する。</p> <p>10県と協議のうえ、県知事から受け入れ病院への要請を行う。 これを受けて受け入れ病院への連絡、支援体制を手配する。</p> <p>*受け入れ病院以外の病院で患者が発生した場合には、国・県との協議により、1ヵ所の病院でSARS患者を集中管理する体制をとる。さらにSARS専門外来を2ヶ所に集中させる体制をしく。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>所長の指示を受けて受け入れ可能病院を消防署に迅速に連絡する。</li> <li>受け入れ病院先の準備状況の確認や必要資機材等の要望を確認して、支給要請を所長に報告する。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>入院患者の搬送について、患者リストの作成、搬送担当者の決定・消防署との連絡調整を行う。</li> </ul>
11 検査体制 所内SARS対策本部は、検体数を把握して、県衛生研究所での対応不可能となれば、すでに要請してあった管内の研究機関に緊急の検査依頼を行う。	<p>11検体数の報告を受けて県衛生研究所で対応不可能であれば、既に要請していた研究機関に緊急の検査依頼を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>受け入れ病院からの検体依頼数の把握と、県衛生研究所の検査体制の確認を行い、研究機関への依頼数を算出する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーダーは記録類の整理・保管に関する責任をもって対応する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーダーは記録類の整理・保管に関する責任をもって対応する。</li> </ul>
12 記録の保管・管理 (記録様式の作成も含む)	12患者発生からの経過記録、その他各種記録類の保管・管理を対策チームに命じる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>記録係を選出しておき、経過記録を書くこと、各種記録類の保管・管理を各班リーダーに指示する。</li> </ul>		

- したらよいか？
- \* 輸入物品の取り扱いの注意事項について。
  - \* 駐在員の駐在または帰国について。
  - \* 旅行会社ですが修学旅行に関西へ中学生を案内をするので注意とウイルスの生存期間について教えて欲しい。
  - \* 飼料会社ですが中国から輸入した原料の安全性のためにウイルスの生存状態について知りたい。
- 2) デパート、スーパー、小売店(輸入品)関係
- \* 不特定多数の客が集まるのでSARS対策をどのようにしたら良いか？
  - \* 輸入野菜、お茶、冷凍食品の安全性について
  - \* 流行国で製造した衣類、おもちゃ、雑貨からSARSの感染の心配は？
  - \* 客への安全性の説明はどうすれば良いか？WHOの見解は出ているか？
- 3) 学校(インターナショナルスクールを含む)とPTA関係
- \* 大学の教師が中国人で急用で母国に帰り、再来日するが学生への予防策は？
  - \* 中国などからの帰国児の入学式への参加または編入をさせてよいか？他児童への感染予防は？
  - \* 潜伏期の10日間を自宅待機するように言われたが従わねばならないか？
  - \* 教師なので中国帰りの息子と接触したら自分は学校を休んで感染を広げないようにしたいが・・・。
- 4) 医療関係(医師、薬剤師、保健師)
- \* SARS患者が来院した時の対策を知りたい。
  - \* 流行国から帰国後に肺炎で入院している患者がいるが、病院の名前が出ると困る。プライバシーの保護をしてもらえるか？
  - \* 消毒剤の情報を知りたい。
  - \* SARS流行国から出張帰りの職員の健康管理について。
  - \* デイサービスセンターです。手洗いに有効な石鹼や床、壁のふき取りにはなにが良いかまた患者が来たらどうしたらよいか？
  - \* タイ、シンガポールへ仕事で行く。当該国の患者数と状況を知りたい。
- \* 新型コロナウイルスの検査法に最適な採取材料、採取時期による差は。
- \* 中国帰りで肺炎で入院している患者がいる。どう対処したらよいか。
- 5) 船員、船舶労働者関係
- \* SARS流行地域から来る荷物や船の消毒方法は？
  - \* 船の仕事を流行国の人とするときはマスクをしたほうが良いか？
  - \* 客船にSARS検査キットを用意してSARSが疑わしい時に使用したい。
- 6) マスコミ関係
- \* SARSのスーパースプレッダーについて教えてほしい。
  - \* 子供向け新聞に掲載するためにSARSについて分かりやすい説明は？
  - \* SARS予防法について聞きたい。専門家を紹介して欲しい。
  - \* BMSAはどのような組織か？電話番号を掲載して良いか？
- 参考:職業別に解析すると職場特有の困惑が見られる。新型のウイルス性疾患を恐れているが、2次感染を予防しようとする社会的配慮がうかがわれる。
- C) 年代別
- 1) 20代(87件)
- \* 高校生ラクビーのトレーナーで夏にオーストラリアで合宿がある。先方のSARS情報、特に医療機関を知りたい。
  - \* マスクの購入先と推薦する種類は？
  - \* 中国広東省から帰国した。無症状でもSARSの検査が出来るか？
  - \* 成田国際空港に行った後38度の発熱、咳、肺部の痛みがあるSARSか？
  - \* タイ、マレーシア、中近東に仕事で行くこれらの国の状況と注意点は？
- 2) 30代(149件)
- \* SARS流行国から郵便物が届いたが大丈夫か？
  - \* SARSは法定伝染病か？
  - \* 日本で台湾人医師が発病したが2次感染者が出た時の対応は？
  - \* SARSはペット(犬など)にも感染するか？
  - \* コロナウイルスは熱湯消毒で殺菌できるか？
- 3) 40代(114件)